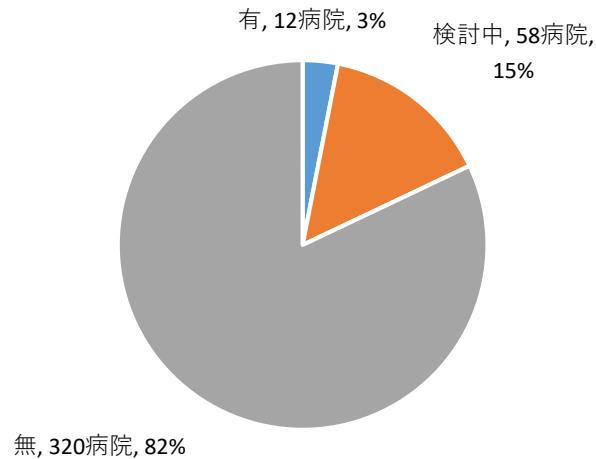


## 調査概要

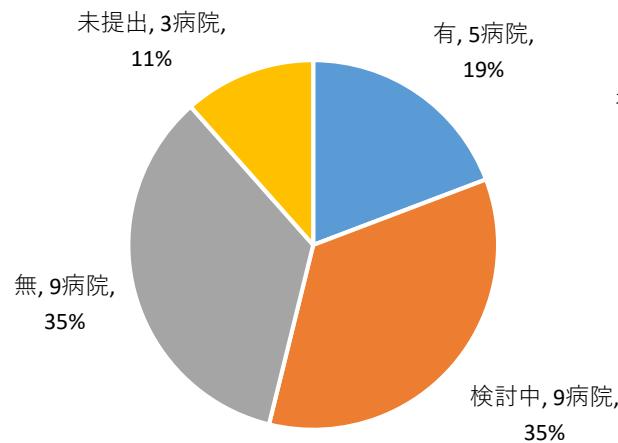
- 1 目的  
都内医療機関における医師の勤務実態を把握し、東京都勤務環境改善支援センターが医療機関の取組を支援するための基礎資料とする  
とともに、令和6年度に特例水準が適用となる医療機関の候補を把握する。
- 2 調査期間  
令和2年9月1日～令和2年9月30日
- 3 調査対象  
都内全病院
- 4 調査内容  
「参考資料5 調査票」のとおり
- 5 回答率  
60.1% (390病院/640病院)

## 調査結果 ※速報値

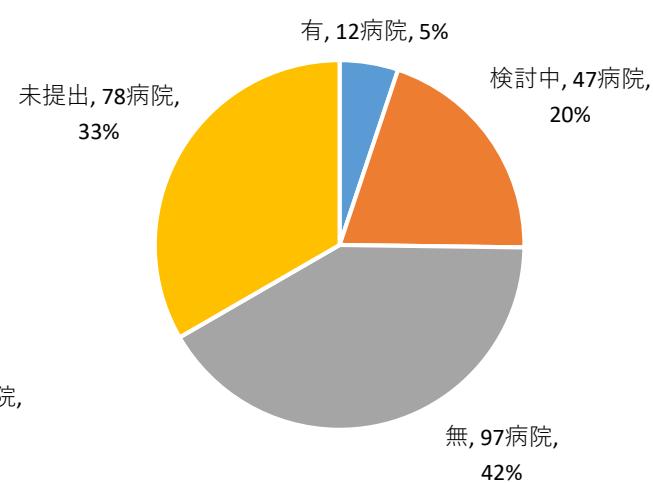
特定水準適用申請予定の有無



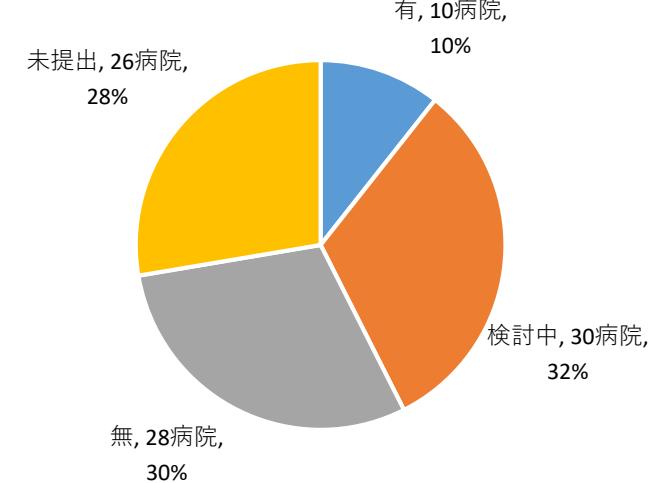
三次救急医療機関 (26病院)



二次救急医療機関 (234病院)

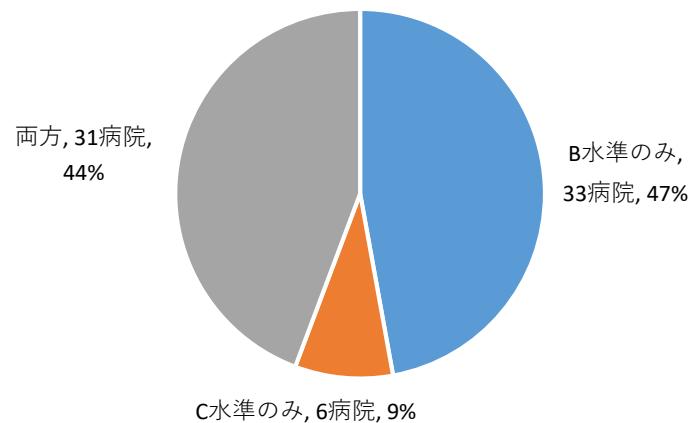


基幹型臨床研修病院 (94病院)

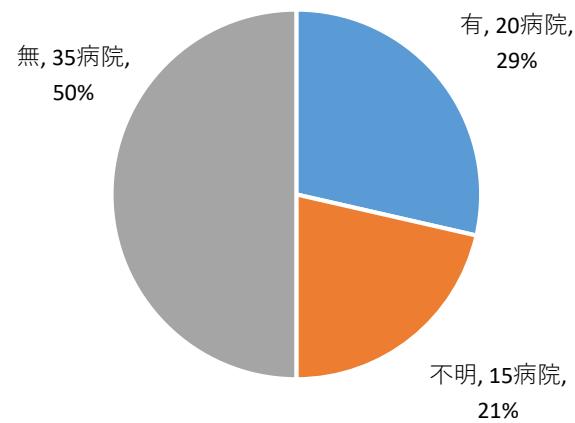


※ 下段は申請予定「有」又は「検討中」の病院 (70病院)

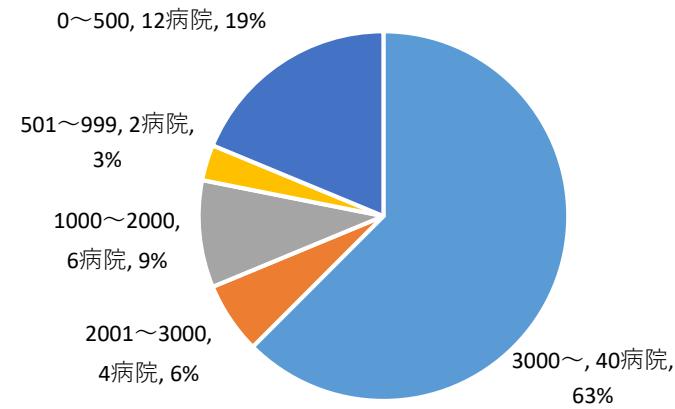
申請を予定又は検討している水準



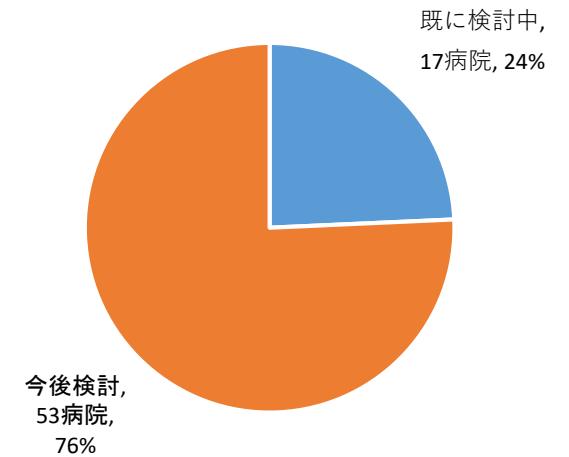
年960時間以上の医師の有無



年間救急車受入台数 (B:64病院)



時短計画策定の検討状況



# 医師の働き方改革に向けた都独自調査について②

## 分析等

- 申請予定「有」又は「検討中」と回答した病院の検討状況や取組状況は病院ごとに差がある。  
⇒ 具体的にどの診療科やプログラムで申請を予定しているか回答した病院もあれば、具体的な検討・取組に至っていないため「検討中」として回答した病院もある。
- 回答の傾向(申請予定「有」又は「検討中」の病院)
  - ・半数弱の病院が宿日直許可を得ていない。
  - ・ほとんど全ての病院が何かしらの方法で時間外労働時間を管理している。(タイムカード、ICカード、勤怠管理システムが多い)
  - ・多くの病院に兼業医師がいるが、そのうち半分以上の病院が副業・兼業先の労働時間を管理できていない。
  - ・多くの病院が研鑽のルールを定めていない。
  - ・現時点で、時間外労働時間が年1860時間を超える医師がいる又は不明の病院が少数ある。
  - ・「医師の働き方改革に向けた取組」の欄で各項目に取り組んでいると回答した病院の数は次のとおり  
タスクシフト37病院、タスクシェア22病院、ICTの活用23病院、複数主治医制33病院、患者への教育26病院、PDCAサイクル14病院⇒ 医師の働き方改革に向け、必要な管理・取組を行っている病院もあれば、未だ実態が追い付いていない病院も多い。
- 現時点では時間外労働が年960時間を超える医師がいないものの申請予定「有」又は「検討中」として回答した病院や、B水準の客観的要件を満たしていない(二次救急医療機関でない、年間救急車受入台数が1000台を下回っているなど)にも関わらず申請予定「有」又は「検討中」として回答した病院など、回答内容に疑義がある病院がある。  
⇒ 病院又は担当者が制度を理解せずに回答している可能性がある。
- 取組が進んでいる病院の取組例
  - ・多職種によるチーム医療の推進と医療従事者の勤務環境改善について審議する委員会を設置している。
  - ・電子カルテ上での情報伝達に加え、伝達状況(既読履歴)の把握が可能な院内SNSを導入し、各診療科及び職員間の情報伝達を円滑化している。
  - ・診療の業務について代替要員の確保を容易にするため、複数の医師が共同で診療業務を担当するチーム制を実施している。
  - ・本人や家族への病状説明等は原則として診療時間内に行うことを院内掲示やホームページ掲載により周知している。
  - ・職員に対する勤務環境に関するアンケート調査により課題の抽出・検討を実施している。
  - ・職員の負担軽減や処遇改善に係る計画を策定し、委員会にて進捗管理、達成状況の評価を行っている。

## 今後の取組

引き続き、調査結果のより詳細な分析を行いつつ、

- ①回答内容を踏まえて2～3病院を選定し、今年度中にモデル的に医師労働時間短縮計画策定支援を行う。(→来年度の本格実施に繋げる)
- ②回答内容からより詳細な確認が必要な病院に対してヒアリングを行い、必要な支援を行うとともに特例水準適用候補医療機関を絞っていく。
- ③特例水準を適用すべき病院への必要な支援に漏れがないよう、未回答病院への確認を行う。(実施時期は要検討)